小矢部ブランド認定事業の概要

小矢部ブランド認定事業とは

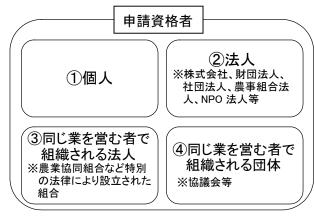
小矢部市の資源を生かした(小矢部らしい、小矢部ならではの)地域産品等を小矢部ブランドとして認定し、全国に向けて情報発信することにより、小矢部市の知名度向上と地域産業の振興を図ります。

認定対象となる地域産品等

小矢部市内で生産又は製造された農林水産物及び製造品(加工品含む)です。

認定の申請をすることができる者

市内に主たる事業所又は住所を有する個人、法人又は団体とします。



農林水産物の認定を申請することができる者は、事業協同組合又は 同じ業を営む者で組織される団体とします。ただし、知的財産権を取得している農林水産物は、 個人や 法人も申請することができます。

詳しい内容は、企画政策課へお問い合せください。

認定審査について

認定審査は、有識者などで構成される小矢部ブランド認定委員会が行います。

認定審査は、小矢部ブランド認定基準に基づき、地域産品等の「小矢部らしさ」「継続性・信頼性」「優位性」、また、申請者が認定後に取組む「広報計画」について審査 します。

認定期間

認定の有効期間は3年です。有効期間が満了となる場合において、再認定を希望する場合は、更新の手続きが必要となります。

認定によるメリット

- ・ 小矢部市ホームページにおいて小矢部ブランド認定品を紹介します。
- ・ 小矢部ブランドを紹介するパンフレットを作成しPRします。
- ・ 小矢部ブランド認定品のポスターを作成しPRします。
- イベントで小矢部ブランド認定品を発表しPRします。
- ・ 小矢部ブランドの認定品であること(ロゴマーク)を表示することができます。
- ・ 物産展等への出品等に関する情報を提供します。